

もう受け取りましたか？

児童一人5万円

子育て世帯生活支援特別給付金

次の要件に当てはまる場合は、申請することで給付金が受け取れる場合があります（今年5月30日に受け取った方は対象外）。事前に下記へお問い合わせください。



▶申請・問合せ

はぴいくサポートセンター
(市役所内線1152)

ひとり親世帯

▶対象

令和5年3月分の児童扶養手当を受給していない方で、次のいずれかに該当し、児童扶養手当受給者と収入が同水準の方

- ①公的年金（遺族年金など）を受給している
- ②平成17年4月2日～令和6年2月29日生まれ（障害児は20歳未満）の児童を養育し、物価高騰の影響を受けて令和5年1月以降の家計が急変している

ひとり親以外の世帯

▶対象

令和5年度の子育て世帯生活支援特別給付金を受給していない方で、平成17年4月2日～令和6年2月29日生まれ（障害児は20歳未満）の児童を養育し、次のいずれかに該当する方

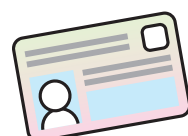
- ①令和5年度市民税均等割が非課税
- ②物価高騰の影響を受けて家計が急変し、令和5年1月以降の収入が市民税均等割非課税相当額に減少している

▶申請に必要なもの

申請者の本人確認書類▷受取口座が確認できる書類▷収入（所得）額を証明する書類（申請月の直近のもの）

※その他、児童との関係が分かる書類が必要な場合があります。

▶申請期限 令和6年2月29日（木）



急がなくちゃ！

9月がラスト



マイナポイントの締め切り迫る

今年2月末までにマイナンバーカードを申請した方で、まだマイナポイントの申請手続きをしていない方は、ポイントの申し込みができます。申し込みには、マイナンバーカードが必要です。まだカードを受け取っていない方は、早めに受け取りましょう。

▶予約・問合せ

戸籍住民課（市役所内線1021）

ポイントをもらう2ステップ

STEP1 カード受け取り

市役所からマイナンバーカードの「交付通知書」が届いた方は、戸籍住民課へ受け取り予約の上、市役所へお越しください。

▶受取可能日

- ▷月～金曜日（祝日を除く）
午前8時30分～午後5時15分（火曜日は午後7時まで）
- ▷9月10日、24日（日曜窓口）
午前9時～正午、午後1時～5時

STEP2 ポイント申し込み

カードを受け取った方が申し込みます。市民交流施設では、ポイントの申し込みをお手伝いします。ぜひ、ご利用ください。

- ▶とき 午前9時～午後5時
- ▶ところ 市民交流施設オアシスラウンジ
- ※決済サービスによっては、9月中旬に受け付けが終了します。申請はお早めに。

子育て世代対象



公式アンバサダー
関根麻里さん



Smart Wellness Smile Studio

スマイルスタジオ



公式アンバサダー
関根勘さん

参加者募集

～あつまれ、子育て世代！動いて、おしゃべり、みんなでつながろう～

西脇市は対面実施とオンラインを組み合わせ、妊産婦対象の教室を開始します。体を動かす「リフレッシュタイム」と、参加者同士で話して交流する「リラックスタイム」で、保健師や助産師、他のママとつながりませんか。

▶問合せ はぴいくサポートセンター（市役所内線1155）

筑波大学監修
科学的根拠に基づくプログラム

参加者同士で子育ての奮闘を共有

みらいえでの運動は月1回・1時間

外出準備不要！
オンラインで気軽に参加

60分

対面スタジオ @茜が丘複合施設みらいえ（月1回）

健康運動指導士や助産師、保健師らが、運動で体のメンテナンスをサポートします。運動後はみんなで交流しましょう。

▶対象

運動を制限されていない妊娠16週～産後3年未満の女性

▶参加費

毎月550円（令和6年4月以降は毎月880円）

▶申込方法

市ホームページ＝QRコード＝にある専用フォームに必要事項を回答し、申込み（いつでも申し込み可）



60分

オンラインスタジオ @自宅（週1～2回）

自宅にいながら参加可。ビデオ会議システム「zoom」で、ストレッチや筋トレなどを行いましょう。運動後は、講師が皆さんの悩みや質問にお答えします。

皆さんの運動のきっかけづくり
をサポートします。

参加者同士でつながり、
一緒に体と心をメンテナンス
しましょう。

健康運動指導士
高澤有可里さん

